

## 平成26年度第21回人事委員会会議の結果

### 1 開催日時

平成27年2月19日(木) 午前11時20分～午後0時30分

### 2 開催場所

人事委員会室(さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階)

### 3 出席者

【人事委員】 委員長 馬橋 隆紀  
委員 松沢 幸一  
委員 馬場眞美子  
【事務局】 事務局長ほか7名

### 4 議事

会議冒頭で、議決事項1～3及び6～11、協議事項1並びに報告事項1については、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

#### 議案第1号 「職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について」

職員の任用に関する規則の一部を改正することについて決定した。

##### 【決定内容】

- 1 改正内容  
職員採用上級試験(総合土木)における出題分野の変更
- 2 施行期日  
公布日 平成27年2月24日  
施行日 平成27年4月1日

#### 議案第2号 「平成27年度埼玉県職員採用試験の実施について」

次に掲げる試験の受験資格、試験日程及び試験種目について決定した。

##### 【決定内容】

- 1 6月28日(日)に第1次試験を行うもの
  - (1) 埼玉県職員採用上級試験
  - (2) 埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験
  - (3) 埼玉県警察事務職員採用上級試験
  - (4) 埼玉県免許資格職職員採用試験(栄養士、司書を除く)
- 2 9月27日(日)に第1次試験を行うもの
  - (1) 埼玉県職員採用初級試験
  - (2) 埼玉縣市町村立小・中学校事務職員採用初級試験
  - (3) 埼玉県警察事務職員採用初級試験
  - (4) 埼玉県免許資格職職員採用試験(栄養士、司書)
  - (5) 埼玉県経験者職員採用試験

### 議案第 3 号 「任期付職員の採用について」

知事から申請のあった特定任期付職員の採用について承認することについて決定した。

#### 【決定内容】

- 1 採用予定の職  
産業技術総合センター センター長
- 2 任用予定期間  
平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

### 議案第 4 号 「職務区分表の改正の承認について」

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第 3 条の規定に基づき、警察本部長から申請のあった職務区分表の改正を承認することについて決定した。

#### 【決定内容】

- 1 改正内容  
警察署長の職務区分の変更  
浦和東 (8 級 9 級)
- 2 施行期日  
平成 27 年 3 月 12 日

### 議案第 5 号 「管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について」

管理職手当に関する規則の一部を改正することについて決定した。

#### 【決定内容】

- 1 改正内容  
管理職手当の区分変更

対象警察署長	内 容
浦和東	三種 二種

- 2 施行期日  
公布日 平成 27 年 3 月 10 日  
施行日 平成 27 年 3 月 12 日

### 議案第 6 号 「昇任候補者の選考について」

警察本部長から申請のあった昇任候補者の選考について、規定に基づき決定した。

#### 【決定内容】

昇任候補者数		昇任予定年月日
公安職 9 級理事官級	8 人	平成 27 年 3 月 12 日
公安職 8 級警視級	4 人	平成 27 年 3 月 5 日
公安職 8 級警視級	6 人	平成 27 年 3 月 12 日
行政職 9 級参事級	1 人	平成 27 年 3 月 12 日
行政職 8 級理事官級	2 人	平成 27 年 3 月 12 日
行政職 7 級主席調査官級	4 人	平成 27 年 3 月 12 日
行政職 6 級調査官級	1 人	平成 27 年 3 月 12 日
計	26 人	

#### **議案第7号 「採用候補者の選考について」**

警察本部長から申請のあった採用候補者の選考について、規定に基づき決定した。

##### **【決定内容】**

- 1 採用候補者数 8人
- 2 採用予定年月日 平成27年3月5日及び12日

#### **議案第8号 「昇任候補者の選考について」**

知事から申請のあった昇任候補者の選考について、規定に基づき決定した。

##### **【決定内容】**

- 1 昇任候補者数 課長級（行7級）4人
- 2 昇任予定年月日 平成27年3月31日

#### **議案第9号 「転任の承認について」**

知事及び警察本部長から申請のあった転任の承認について、規定に基づき決定した。

##### **【決定内容】**

- 1 転任候補者数 2人
- 2 転任予定年月日 平成27年3月12日

#### **議案第10号 「平成25年（不）第1号事案について」**

処分者から、平成27年2月4日付けで、準備書面（7）が提出されたことを報告するとともに、請求人代理人に対して、処分者の主張に対する認否及び具体的な主張を記載した書面を求めることについて決定した。

#### **議案第11号 「労働基準監督機関の職権行使について」**

平成27年2月17日付けで、埼玉県警察本部長から解雇予告除外認定申請書の提出があり、これを調査したところ、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責めに帰すべき事由に該当するものと認められないことを決定した。

#### **協議第1号 「埼玉県議会からの意見照会について」**

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、県議会から次の条例案について、本委員会の意見を求められる見込みであることから、回答案等について協議した。

- 1 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例
- 2 知事等の期末手当等の特例に関する条例の一部を改正する条例

#### **報告第1号 「裁決取消請求事件について」**

裁決取消請求事件の第1回口頭弁論の結果について報告した。